

令和 2 年 6 月 12 日現在

機関番号：37104

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04293

研究課題名(和文) 特別支援学校におけるスクールソーシャルワーカーの役割機能モデルの実証研究

研究課題名(英文) An experimental study of the role functioning of school social workers in special education schools.

研究代表者

門田 光司 (Koji, Kadota)

久留米大学・文学部・教授

研究者番号：50269081

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：文部科学省のスクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業では特別支援学校が対象校となっていない。しかし、SSWによる支援が必要な児童生徒たちがいる。本研究目的は、特別支援学校でのSSWの必要性を立証していくことである。

研究結果では、SSWの役割と類似する特別支援教育コーディネーター(SENCo)の全国調査より、72%がSSWが必要との回答を得た。また、SENCoの聞き取り調査と海外調査の結果から、SENCoの教育的支援とSSWの福祉的支援による役割機能モデルを構築し、この役割機能モデルを活用した支援成果を示すことができた。これにより、特別支援学校でのSSWの必要性と有効性を示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

文部科学省によるSSW活用事業では特別支援学校が対象校となっていない。しかし、特別支援学校においてもSSWによる家庭環境の改善が求められる児童生徒たちがいる。本研究目的は、特別支援学校へのSSW導入の必要性を立証していくために、SENCoへの調査結果、SENCoとSSWの役割機能モデルの提示、そのモデルによる実践成果を示していくことで、研究成果の学術的意義があるといえる。

また、本研究結果より特別支援学校へのSSW導入の学術的根拠が示されることにより、特別支援学校でSSWの支援を要する障がい児童生徒の教育がより一層保障されていくという点で社会的意義があるといえる。

研究成果の概要(英文)：Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology don't designate special education schools as the target schools of school social workers project. But, there are some children who need the social work services by school social workers in special education schools. The present research was to demonstrate the necessity of school social workers in special education school.

The research result showed that 72% of special education coordinators who worked at special education schools agreed with the necessity of school social workers, and the situation of children who didn't attend to schools by the family issues were improved by the collaboration of special education coordinators and school social workers. From this research result, the necessity of school social workers in special education schools was demonstrated.

研究分野：学校ソーシャルワーク

キーワード：スクールソーシャルワーカー 特別支援教育 学校ソーシャルワーク

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

文部科学省によるスクールソーシャルワーカー（以下、SSW と記す）活用事業が 2008（平成 20）年度より開始されたが、SSW 活用事業の対象校は小・中学校と高等学校であり、特別支援学校は SSW 配置対象校にはなっていない。しかし、特別支援学校においても児童生徒の家庭環境の改善が求められる状況があり、また卒業後の進路においては福祉機関との協働が求められ、SSW の導入が望まれる。しかし、特別支援教育においては、特別支援教育コーディネーター（以下、SENCo と記す）が関係機関・学校との連絡・調整の役割を担うことが位置づけられている。そのため、特別支援学校に SSW を導入していくうえでは、SENCo と SSW との役割機能の分化を明確にしておく必要がある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、特別支援学校への SSW 導入の必要性を立証していくために、SENCo への調査及び海外調査の結果から、SSW と SENCo の役割機能モデルを提示していくこと、そしてこの役割機能モデルを活用して、SSW と SENCo が「チーム学校」として協働した支援事例の成果を示していくことにある。

3. 研究の方法

本研究は、3 年計画にて以下の調査を実施していった。

(1) 特別支援学校の SENCo への全国調査の実施；特別支援学校の SENCo による学校・関係機関との連携状況及び SSW 導入のニーズ等を明らかにする。

(2) SENCo への聴き取り調査の実施；SENCo への全国調査結果を踏まえ、特別支援学校における SENCo と SSW の役割機能に関する聴き取り調査を SENCo に実施し、その調査結果を踏まえて、役割機能モデルを提示する。

(3) 海外（カナダ・トロント、台湾、韓国）の訪問調査の実施；特別支援教育の子どもたちに対して、海外の SSW がどのような支援内容を提供しているのか、または法令上で支援の位置づけがなされているのか等を明らかにする。

(4) 役割機能モデルの有効性の検証；役割機能モデルによって、SSW と SENCo が協働で支援した事例の成果を検証していく。

4. 研究成果

(1) 特別支援学校の SENCo への全国調査結果

全国 1090 校の特別支援学校の SENCo を対象に、郵送によるアンケート調査を実施した。調査実施期間は、2017（平成 29）年 9 月 15 日～10 月 13 日である。回収数は 572 部（回収率・52.5%）である。

調査結果では、図 1 に示すように SENCo は多様な関係機関との連携・連絡をとっている。しかし、SENCo の 353 名（62.7%）が関係機関との連携で「困難を感じたことがある」と回答していた。

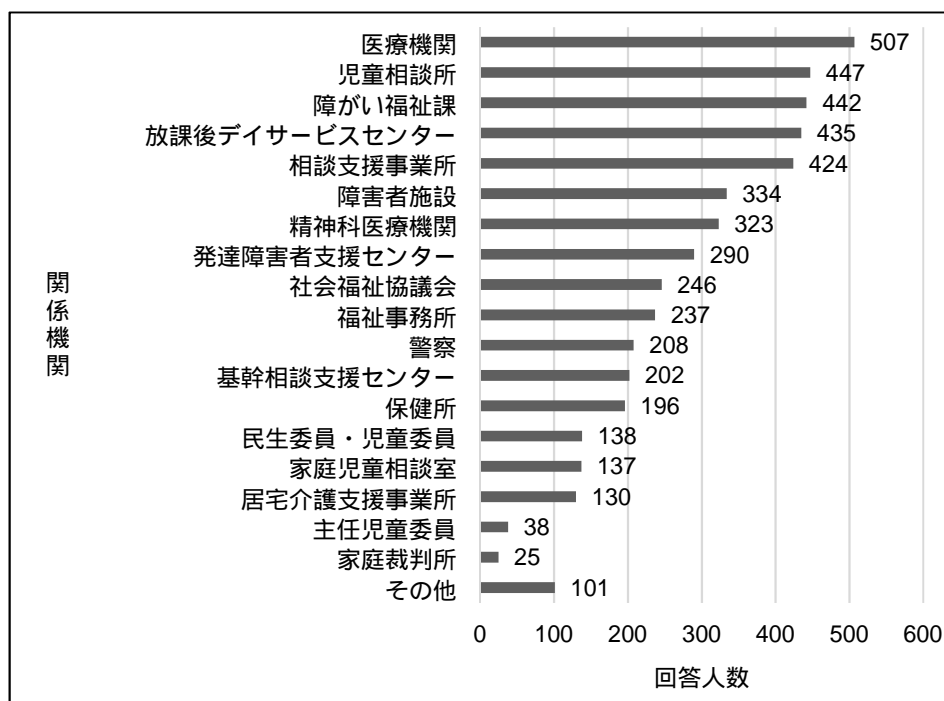


図 1 . 連携を図った経験のある関係機関(複数回答)

SENCo が関係機関との連携で「困難を感じたことがある」理由の自由記述に関して、テキストマイニングで分析した結果が図2である。困難さの理由では、「日程調整が難しい」「連携・役割分担等が十分できない」「どの機関に相談したらよいかわからない」といったもの多かった。

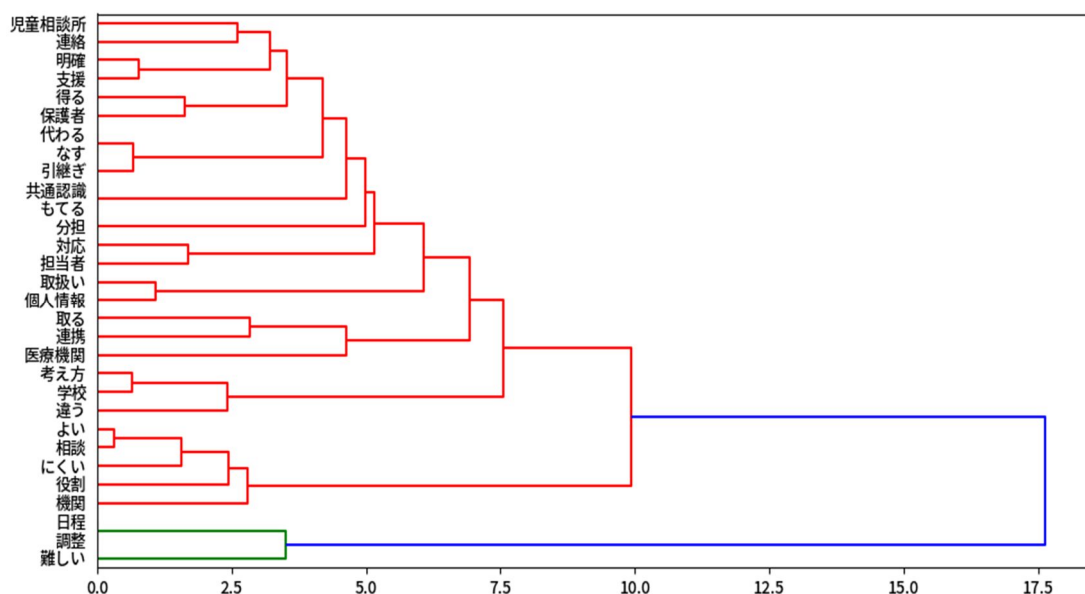


図2.関係機関との連絡・調整等で「困難さを感じたことがある」理由の階層的クラスタリング

SSW の業務については、「知っている」と回答したものが 386 名 (68.0%)、「あまり知らない」が 168 名 (29.6%) であった。そして、特別支援学校での SSW の配置の必要性では、412 名 (72.0%) が「必要と思う」と回答していた。その必要性の理由に関する自由記述をテキストマイニングで分析した結果が、図3に示すものである。多い理由では、「家庭支援が望める」「福祉の専門的助言や対応が望める」「関係機関との連携・協働がやりやすくなる」等であった。

以上の調査結果より、特別支援学校の SENCo は「学校と関係機関の連絡・調整」役を担うため、SSW との役割機能と重なるが、SSW の配置を強く求めている実態が明らかになった。

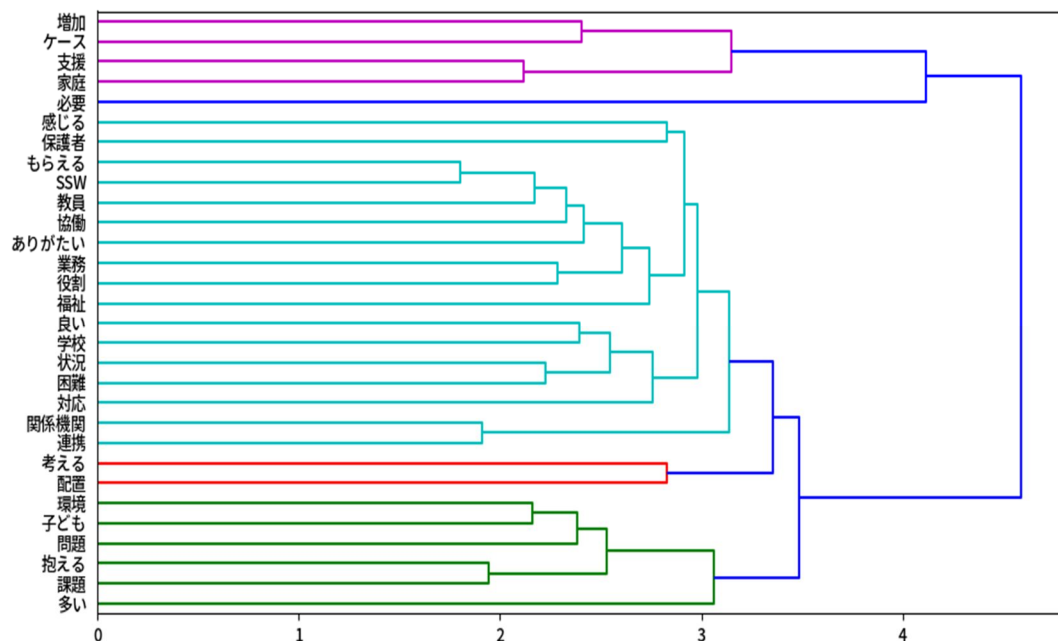


図3. SSW 配置が「必要と思う」理由の階層的クラスタリング

(2) SENCo への聴き取り調査結果

調査対象者は、A 市の特別支援学校の SENCo10 名で、SENCo の経験年数が豊富 (3 年 ~ 16 年) で、SSW と連携した支援経験のある方々である。なお、A 市には SSW15 名が活動しており、特別支援学校からの派遣依頼も受けている。聴き取り調査期間は 2018 (平成 30) 年 12 月 ~

2019（令和元）年2月である。

個別の聴き取り調査（半構造的面接）では、特別支援学校にSSWを配置する必要性の理由、及びSSWを配置する場合のSENCoとSSWの役割機能についても語ってもらった。10名全員が特別支援学校にSSWを配置する必要性に賛同し、その理由の分析に際しては質的データ分析ソフトMAXQDAを使用した。

質的データ分析結果では、中核となるカテゴリーはSENCoの役割が「教育的支援」であり、SSWの役割が「福祉的支援」であることが見出された。SENCoからは、本来の役割業務は教育であり、学校内における教育相談や子どもたちへの自立活動の授業、特別支援学校でのSENCoが担うセンター的機能の役割などに専念したいという思いが強く語られた。他方、SSWには保護者・子どもへの生活支援や関係機関の連携支援、そして社会福祉や関係機関の専門知識で発揮してもらいたいとSENCoの意向が主であった。さらに、SENCo全員がSSWは特別支援学校での配置型が良いと述べ、その理由として「すぐに相談できる」「一緒に動いてもらえるありがたい」という意見が出された。以上より、SENCoの全国調査及び聴き取り調査の結果より、図4に示す「役割機能モデル」を作成した。

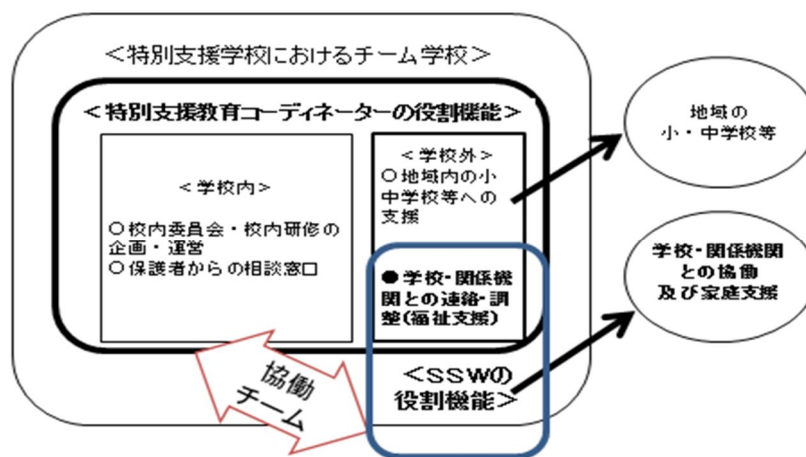


図4. 特別支援学校におけるSSWの役割機能モデル

(3) 海外(カナダ・トロント, 台湾, 韓国)の訪問調査結果

カナダ・トロント, 台湾, 韓国の訪問調査を2017(平成29)年10月～2018(平成30)年10月の期間に実施した。

カナダでは1945年にオンタリオ州とケベック州で初めてSSWが雇用される。その後、1982年にCanadian Association of School Social Workers and Attendance Counsellors(CASSWAC)が設立される。訪問調査時のトロントのSSWは125名でトロント地区教育委員会に所属している。特殊教育(special education)はインクルーシブ教育から発達障害の児童生徒は通常学校に設置された特殊学級で教育を受けていた。障がいの重い児童生徒は州が運営する特殊学校に通学している。特殊学級を併設する通常学校にはSSWが在籍しており、月1回多専門職による「生徒サポート会議」(student support meeting)が開催されている。その会議にはSSWも参加して、学校・家庭・関係機関のつなぎ役を担っていた。

台湾は1964年に特別ニーズ生徒法(The Act for Special Needs Students)が制定され、これらの生徒を支援するためにSSWの採用が提案された。しかし、学校職員については、国立大学か教育養成大学を卒業した教員資格保有者のみが初等・中等学校に採用される方針であったため、SSWの採用は困難となった。その後、高校中退や学習困難に焦点をあてたSSW事業が実施されるようになる。訪問調査は台湾学校社会工作協会(Taiwan Association of School Social Work:TASSW)の協力を得て、情報収集と聴き取り調査を実施した。台湾でのSSWは通常学校に在籍する発達障がいの子どものための支援を行うことはあるが、特殊学校へのSSW配置はまだ展開されていないとのことであった。

韓国は1996年に教育省が2年のプロジェクト事業としてSSWを中学校と高校の4校に配置したのが始まりである。以後、プロジェクト事業としてSSW配置が進展していく。2000年に韓国学校社会福祉士協会(Korea Association of School Social Workers:KASSW)が設立され、SSWの人材養成を担っていく。韓国のSSW事業は子どもの貧困対策を主とするが、2018年にKASSWの協力で障がい児学級を設置する小学校に訪問した。そこで特殊教育教師とSSWのインタビュー調査を行った。韓国では特殊教育におけるSSWの役割はまだ十分位置づけられていないが、SSWが障がい児の支援を行っている実態があるとのことであった。日本と同様、韓国においても特殊教育(special education)におけるSSW事業の発展が求められており、本研究に関する関心の高さが示された。

(4) 役割機能モデルの有効性の検証

特別支援学校の SENCo10 名に聴き取り調査を実施した A 市の SSW に協力をいただき、SSW と SENCo の役割機能モデルによる支援成果を 3 名の特別支援学校生徒で検証していくことにした。倫理的配慮より、事例の報告に際しては個人が特定されないようにし、性別・学年・家族構成等は修正を加えている。また、A 市教育委員会より事例報告については内容精査を受けて、許可をいただいている。

対象生徒は特別支援学校の中等部 2 名と高等部 1 名の生徒である。SSW への支援依頼の内容は、母子家庭世帯で母親が精神疾患で本人が不登校状態にあり、学校からの連絡を母親が拒否し、学校としては本人の登校への取り組みが全くできない状況にあるものが 2 事例、もう 1 事例は母子世帯で本人のこだわりが強く、不登校状態にあり、母親が出勤時は祖母と本人の二人きりとなり、本人の祖母への暴言・暴力がみられる事例である。

この 3 事例において、役割機能モデルから SENCo は学校全体の窓口として学年や担任教諭、管理職からの意見を集約していくこと、保護者や本人の対応では学校内で検討して対応できるものは SENCo が中心となって役割を担った。他方、多数の外部機関（今回は医療機関、児童福祉施設、児童相談所、相談支援事業所、他）との協働は SSW が役割を担った。これにより、学校外は SSW、学校内は SENCo という役割機能の分化が図られ、3 名の生徒の状況改善もスムーズに図っていくことができた。

今回の役割機能モデルによる支援の展開に関して、SSW から次のような意見が出された。「SENCo は教員であり、児童生徒の教育保障の視点から関わっていく。SSW は福祉の視点から児童生徒の教育保障だけに留まらず、最善の利益の保障のために、家庭生活など多岐にわたる分野への支援にあたる。」

以上、特別支援学校において家庭環境上の課題から教育保障が侵害されている児童生徒への支援にあたっては、SENCo と SSW が役割機能を分化し、協働して取り組んでいくことの有効性が見られた。この研究成果より、特別支援学校においても SSW の配置が求められている実態があり、文部科学省における SSW 活用事業にて特別支援学校を対象校に位置付けることが切に望まれる。

なお、本研究の成果は「特別支援学校におけるスクールソーシャルワーカーの役割研究」(科学研究費・基盤研究(C)研究成果報告書)として発行し、研究報告書を希望された特別支援学校の SENCo 及び特別支援教育の児童生徒を支援している SSW、関係機関等に配布した。本研究成果が、特別支援学校での SSW 導入の推進に貢献し、これにより一人でも多くの障がい児童生徒の教育保障が図っていけることを強く望むしだいである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 門田 光司	4. 巻 44
2. 論文標題 発達障がいとソーシャルワーク	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ソーシャルワーク研究	6. 最初と最後の頁 5-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 門田 光司	4. 巻 14
2. 論文標題 特別支援学校におけるスクールソーシャルワーカー配置に関する調査報告 - 特別支援教育コーディネーターへの全国調査結果より -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 学校ソーシャルワーク研究	6. 最初と最後の頁 77-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 門田光司	4. 巻 39
2. 論文標題 わが国の学校ソーシャルワーク実践の特徴と専門人材の育成	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 発達障害研究	6. 最初と最後の頁 175-187
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計2件

1. 著者名 門田 光司	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 205
3. 書名 貧困と生活困窮者支援	

1. 著者名 埋橋 孝文、門田光司、他	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 264
3. 書名 子どもの貧困/不利/困難を考える	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----